



発行 / 西東京市  
編集 / 企画部広報広聴課  
〒188-8666  
東京都西東京市南町5-6-13

# 西東京

やさしさとふれあいの  
西東京市に暮らし  
まちを楽しむ

電話で聞く、  
ホームページ情報  
「西東京市テレホンウェブ」  
0424-66-5811

市役所代表電話 / 0424-64-1311  
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>  
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.lg.jp/>  
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

## 今号の主な内容

### 2・3面 市の財政状況と今後の課題



市の財政状況は、昨年度から実施された国の地方行財政対策(三位一体改革)によって大きく変わりました。その概要についてお知らせします。

### 3面 行財政改革大綱の取り組み結果



第1次行財政改革大綱(平成14~16年度)について、改革の取り組みを総括し、成果をお知らせします。

### 7面 乳がん自己検診講座



乳がんは、自分でみつけれられるがんといわれています。日常の自己管理の方法を学びませんか?講話と体験学習を行います。

### 10面 終戦60年 非核・平和映画会



自分1人だけが助かることを拒み、子どもたちと強制収容所行きの汽車に乗った「コルチャック先生」の感動の物語です。

## 実施項目(案)一覧

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 利便性向上の導入                 | 総合窓口・ワンストップサービスの導入<br>フロアマネージャーの配置<br>手続のオンライン化の推進<br>庁舎電話の見直し<br>住民票等自動交付機の利便性向上                         |
| 導民人間                     | 指定管理者制度の積極的活用<br>求人情報等の提供   |
| 協力協働の積極的推進               | 粗大ごみ受付業務の民間委託<br>財政支援団体の経営改善<br>保育園の民間委託<br>児童館・学童クラブ運営の見直し<br>公民館事業の見直し<br>図書館事業の見直し<br>協働の促進に向けた環境整備    |
| 事務事業・補助金の総点検             | 公共施設の適正配置・有効活用<br>学校施設の適正配置   |
| 自立した都市として強固な財政基盤を確立するために | 新たな定員適正化計画の策定<br>業務内容に即した勤務時間の設定<br>公共施設保全計画の策定<br>公共施設維持管理コストの削減<br>投票区の見直し<br>情報システムの最適化<br>契約・入札制度の再構築 |
| 歳入の確保                    | 市刊行物の有償頒布<br>有料広告掲載の検討<br>未利用市有地の処分、有効活用<br>徴収体制の強化   |

|            |  |
|------------|--|
| 受益者負担の適正化  | 公共施設使用料の適正化<br>公共施設駐車場使用料の適正化<br>市民健康診査等の受益者負担の検討<br>保育料の見直し<br>学童クラブ育成料の見直し<br>家庭ごみの有料化<br>行政財産使用料の適正化<br>国民健康保険特別会計の健全化<br>下水道特別会計の健全化 |
| 組織機構の改革    | 目標管理制度の導入<br>政策決定方式の再構築<br>機能的・効率的な組織編成<br>リスクマネジメント(危機管理)体制の強化  |
| 人事・給与制度改革  | 職員提案制度の効果的運用<br>人事考課制度の適正な運用<br>普通昇給停止年齢の見直し<br>研修・能力開発支援の充実<br>職種換えの検討<br>経験者採用の検討  |
| 政策機能の強化    | 行政評価制度の効果的運用<br>予算制度改革<br>政策法務機能の強化  |
| 市民と行政との共有化 | 市民にわかりやすい行政情報の公表<br>電子会議室の設置<br>市民の声の庁内共有と活用<br>タウンミーティングの実施<br>出前講座の実施<br>市民意識調査の実施   |

### 基本的な考え方

市では、平成14年7月に策定した西東京市行財政改革大綱(第1次)に基づき、市民サービスの向上や財政基盤の強化に努めてきました(これまでの行財政改革の取り組みについては、3面をご覧ください)。しかしながら、長引く景気低迷等により市税収入が伸び悩むなか、三位一体の改革や高齢化の進展に伴う財政需要の増加等によって生じた新たな財源不足への対応が求められており、これまでの右肩上がりの経済成長を前提とした事業展開からの方向転換を迫られています。こうした構造的な改革をこれから数年でいかに成し遂げるかが、市政経営システムを構築していく必要

の将来を大きく左右するといっても過言ではありません。

そのため、地方分権時代にふさわしい自立した自治体として、将来にわたり市民の信頼と期待に応えられるよう、市民や民間部門との協働のもと、限られた資源を効率的かつ有効に活用する成果重視の新たな「行政経営システム」を構築していく必要

### (仮称)第2次行財政改革大綱(素案)についてご意見をお寄せください

市では、3月に示された行財政改革推進委員会の答申を受け、(仮称)第2次行財政改革大綱の素案を作成しました。その概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施します。

企画課(田無庁舎内線111)

### パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施します

対象 市内在住・在勤・在学の方および市内に事業所等を持つ法人その他の団体

意見の提出方法 提出先 次(の)いずれかの方法で、住所・氏名・案件名「行財政改革」を必ず明記し、提出してください。

直接または郵送 〒188 8666 西東京市役所田無庁舎3階企画課  
ファクス(☎63-9585)  
電子メール(市ホームページから)

提出期間 8月1日(月)~15日(月)(必着)

素案の閲覧 素案は、8月1日(月)から両庁舎1階情報公開コーナー、市ホームページでご覧になれます。

検討結果の公表 9月(予定)

### 改革の方向性

市民の満足と納得を得られる行政サービスを提供するために、必要となる行政サービスの質や効率性を向上させ、市民や民間事業者、NPO等との連携のもとに、地域が必要とするサービスを最も効果的、効率的に提供できるように努めていきます。

自立した都市として強固な財政基盤を確立するために、

地方分権の時代において、市が創意と工夫によって魅力ある地域社会を創出していくには、財政構造の弾力性を確保することが欠かせません。そのために、まず、職員数の適正化や業務の簡素化・効率化などによる徹底的な経費削減を行います。また、市税等の未納の解消に向けた体制を強化するとともに、使用料・手数料などの公共サービスに対する負担水準を適正化します。さらに、未利用地の処分や有料広告など新たな財源の検討を行います。

改革の推進力を持続・強化させるために

改革を推進していくためには、時代の変化や市民の期待に的確に対応できる人材を育成する必要があります。また、事業を緊急性や効率性の観点から常に検証し、見直しを行っていく仕組みとして、行政評価制度を軸とした新たな行政経営システムを体系化し、定着を図っていきます。さらに、行政情報をわかりやすく公表することにより、市民が行政を適切に評価し、積極的に市政に関わるための環境を整えます。

行財政改革の取り組みについては、8月下旬に説明会を開催する予定です。詳細は、8月15日号の市報でお知らせします。

また、「出前講座」も実施していますので、ご利用ください。

要があります。

### 第2次大綱の実施期間

第2次大綱の実施期間は、平成17年度を初年度として平成21年度までの5年間とします。

ただし、改革に当たってはスピードを重視し、可能な限り平成17年度から平成19年度までの3年間で集中的に取り組みます。そして、平成19年度に改革の進捗よくや市政を取り巻く環境の変化を踏まえた見直しを行い、後期の取り組みに反映させます。